

富士見市都市計画下水道事業

公共下水道整備計画の変更案について

令和4年11月10日（木）午前9時45分から

富士見市中央図書館2階 視聴覚ホール

富士見市下水道課

下水道計画の手続きについて

下水道全体計画

都市計画決定

下水道は都市施設なので都市計画決定が必要

【内容：名称、排水区域、都市施設の種類、位置】

事業計画・事業認可

概ね5年から7年以内で整備可能な区域を定める

下水道事業の実施

下水道事業の主な動向について

◆ 事業年表

年 月 日	事 業 内 容
昭和47年	基本計画策定 全体計画面積（汚水1,451ha 雨水1,825ha）
昭和49年10月21日	公共下水道事業着手 市街化区域全域（現市街化区域849ha）
昭和56年 1月20日	特定環境保全公共下水道事業着手（市街化調整区域90ha）
昭和56年 4月 1日	新河岸川処理センター供用開始（志木市、和光市の一部）
昭和57年 8月20日	富士見中継ポンプ場完成 公共下水道区域一部供用開始（292ha）
昭和58年 4月 1日	企業会計の一部適用（財務）
昭和63年 5月 1日	特定環境保全公共下水道区域一部供用開始（24.8ha）
平成 5年 1月 1日	「私道に対する公共下水道整備事務取扱要綱」施行
平成17年10月 1日	下水道使用料の改定（平均改定率30.7%）
平成23年 3月29日	水子・諏訪地区の拡大、事業期間の延伸 ～平成27年3月31日（汚水1,179ha 雨水552ha）
平成26年 3月25日	山室地区・他の拡大、事業期間の延伸 ～平成30年3月31日（汚水1,203ha 雨水575ha）
平成30年 3月22日	特環地区の拡大、事業期間の延伸 ～平成32年3月31日（汚水1,223ha 雨水575ha）
令和 2年 3月 6日	事業期間の延伸 ～令和5年3月31日

整備状況について

汚水事業については、昭和49年の事業着手から48年が経過し、この間、市街化区域及びこれに隣接する市街化調整区域を公共下水道事業とし、南畑・東大久保地域などの農村地域を特定環境保全公共下水道事業として整備を進め、令和3年度末の行政人口に対する普及率は、約98.6%に達している。

汚水整備状況

【令和3年度末】

行政面積 (ha)	行政人口 (人) (A)	現計画面積			整備状況			接続状況	
		全体計画 (ha)	計画決定 (ha)	事業認可 (ha)	整備面積 (ha)	整備人口 (人) (B)	普及率 (%) (B)/(A)	水洗化人口 (人) (C)	水洗化率 (%) (C)/(B)
1,977	112,817	1,508	1,311	1,223	1,060	111,211	98.6%	110,233	99.1%

※令和3年度末の雨水整備状況 事業認可575.3ha 整備面積275.9ha 整備率47.9%

変更案の概要について

【変更となるもの】

- ・都市計画決定区域の追加変更

【変更の内容】

- ・追加区域：40.9 ha
- ・削除区域：26.0 ha 合計：14.9 ha追加

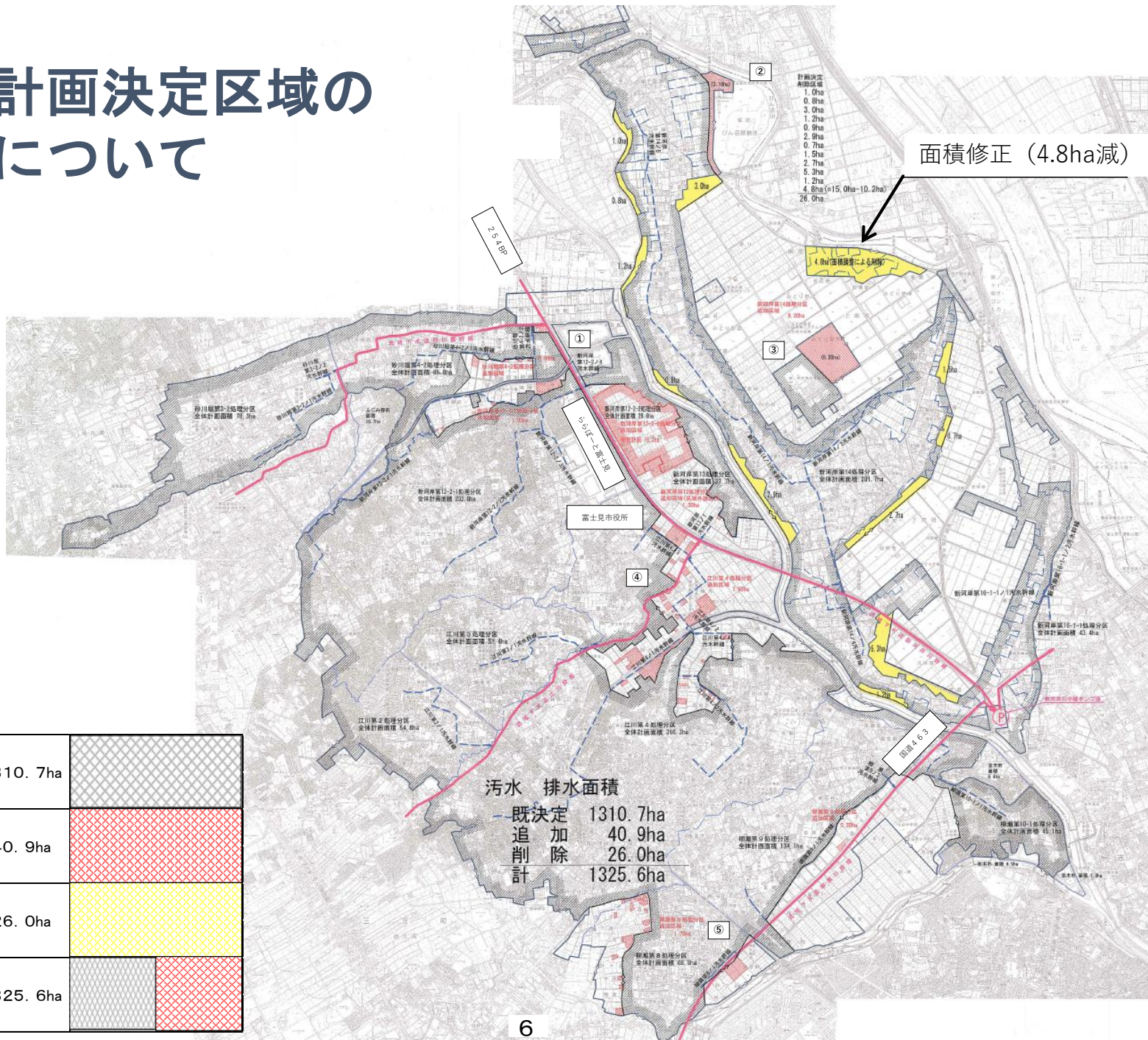
【変更の理由】

- ・上南畑地区産業団地開発計画区域（※1）の追加
- ・区域外流入（※2）による接続済み区域の追加
- ・下水道全体計画の区域と既都市計画決定の区域の整合を図るため削除

※1 埼玉県 of 産業誘導地区に選ばれ、埼玉県企業局により整備予定。

※2 下水道事業の計画区域外の土地であっても、敷地に接する道路に下水管が整備されている場合、下水道の接続が可能。

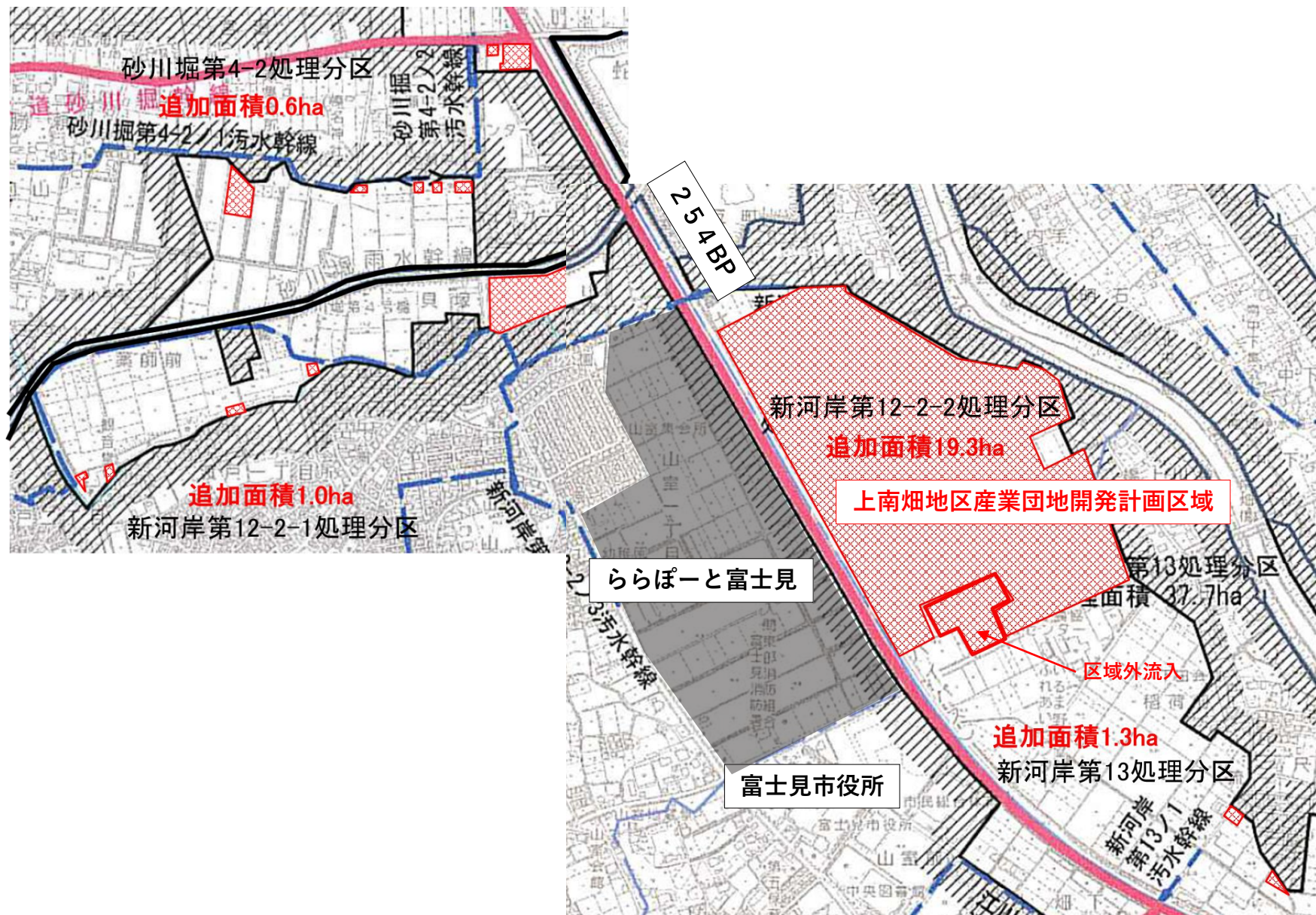
都市計画決定区域の変更について



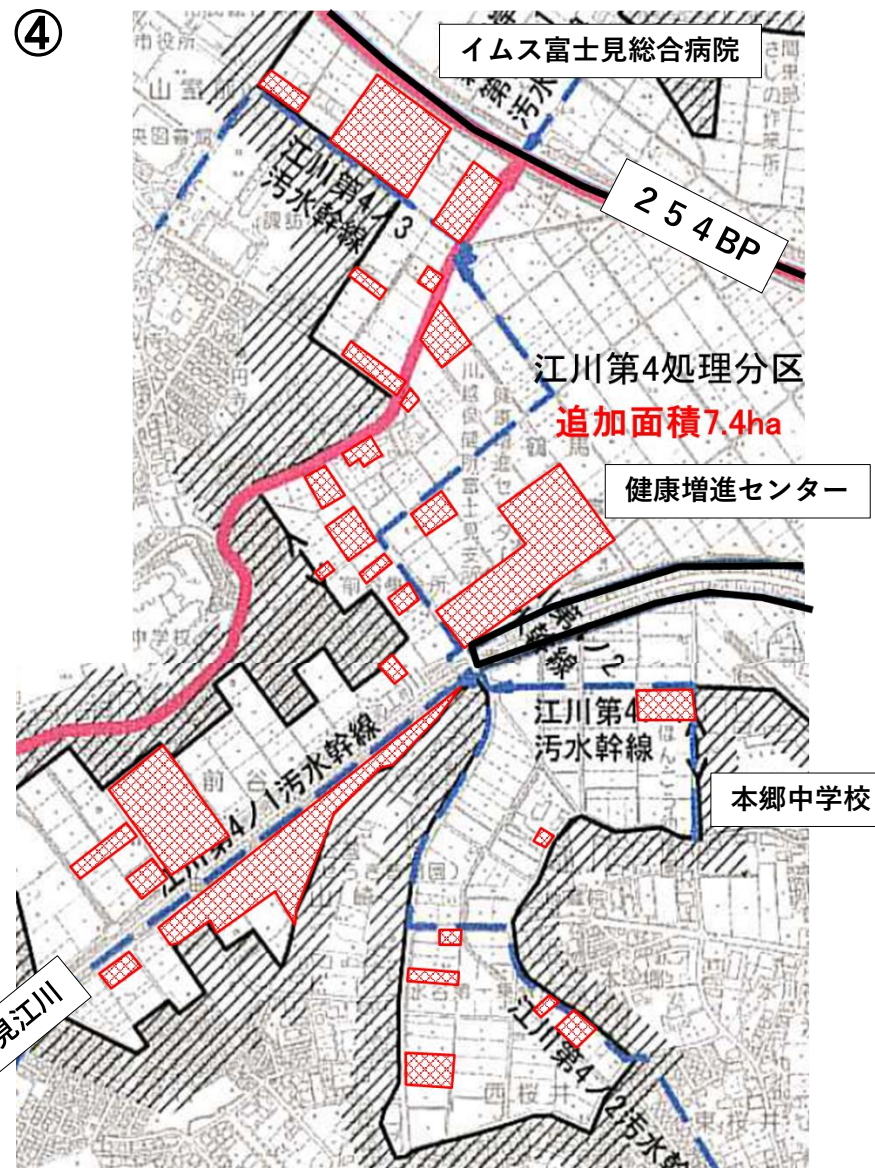
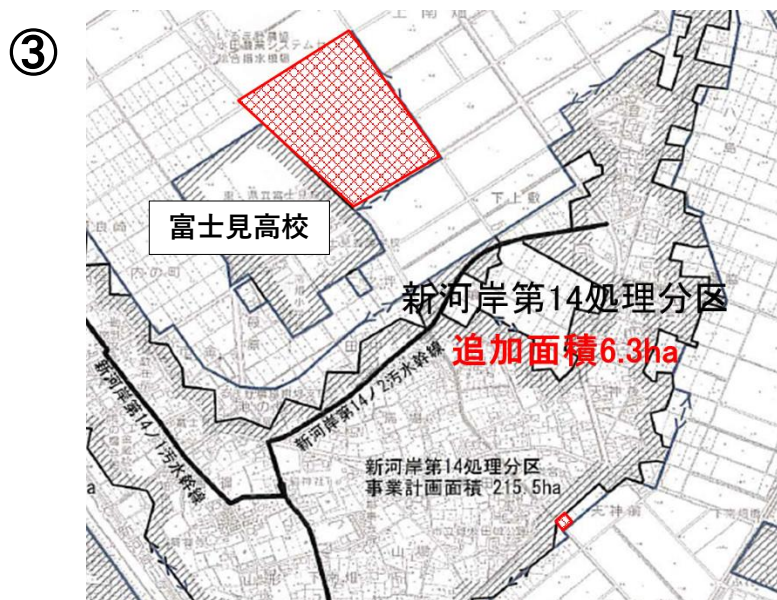
既計画決定	1310.7ha	
追加区域	40.9ha	
削除区域	26.0ha	
変更 計画決定	1325.6ha	

追加区域について

①

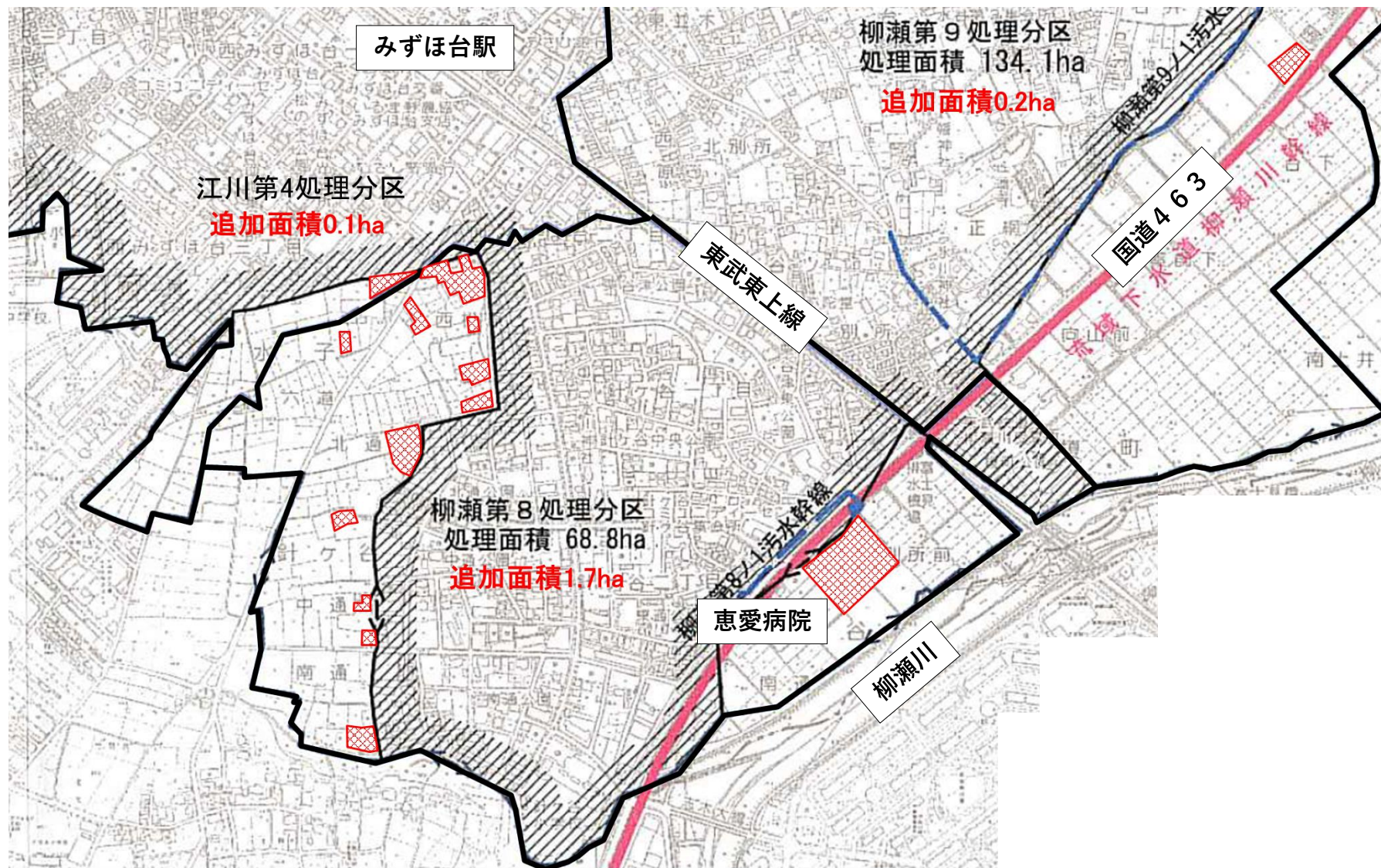


追加区域について



追加区域について

⑤



今後の予定について

